

刑事訴訟法 I

科目ナンバリング CRL-301

選択 2単位

佐々木 知子

1. 授業の概要(ねらい)

刑事訴訟法の目的は、被疑者・被告人の人権を保障しつつ、一方で、実体的真実の発見に努めることであり、その性質上、迅速・適正に処理されなければなりません。

手続法は全般的に理解が難しい面もありますが、私が15年に及ぶ検事時代に体験した実務的な話を通し、また現在起こっている話題の事件などの話も織り込みつつ、捜査の実務について具体的に理解しやすい授業を心がけています。と共に書く力を重視し、試験後講評を含む模範答案を配り、解説をしたうえ、希望者には論文作成のアドバイスをしています。

受講生にも是非、積極的に取り組む姿勢を持ってもらいたいと思います。

2. 授業の到達目標

刑事法分野におけるある程度応用的な知識を有し、日々起こる事件の流れが分かり、説明できるようになること。

3. 成績評価の方法および基準

授業内試験(論述式2問)の採点結果によって成績を評価します。ただしその受験資格は出席50%以上(つまり7回以上の出席)を必須とします。持ち込みは以下のテキストないしは参考書、手書きノート、六法可。

また出席状況は評価にあたっても考慮し、おおむねS10%、A～C各30%としています。

4. 教科書・参考文献

教科書

テキストは自ら作成し、配布する。

参考文献

池田・前田共著 『刑事訴訟法講義(第6版)』 東京大学出版会

5. 準備学修の内容

配布プリントとノート、参考書で復習するとともに次回分を予習しておくこと(2時間程度)。その際自らの頭で具体的に想像しながら勉強することが大事で、疑問点はどんどん書き込み、質問してほしい(授業の最後15分を質問時間としています)。

6. その他履修上の注意事項

刑法総論はもちろん刑法各論も履修しておいてください。

出席に努め、教室でのマナーを守ること。

予習・復習をし、主体的に授業に参加すること。

7. 授業内容

- | | |
|--------|---------------------------|
| 【第1回】 | オリエンテーション |
| 【第2回】 | 刑事訴訟の歴史 |
| 【第3回】 | 刑事訴訟法の目的、刑事訴訟の流れ、基本原則 |
| 【第4回】 | 刑事手続きの担い手①——警察・検察官・裁判所 |
| 【第5回】 | 刑事手続きの担い手②——被告人・弁護人・犯罪被害者 |
| 【第6回】 | 捜査①——概説・捜査の端緒 |
| 【第7回】 | 捜査②——逮捕 |
| 【第8回】 | 捜査③——勾留、逮捕・勾留の諸問題 |
| 【第9回】 | 捜査④——取調べ |
| 【第10回】 | 捜査⑤——搜索・差押え・諸問題 |
| 【第11回】 | 捜査⑥——被疑者の防御権・捜査の終結 |
| 【第12回】 | 公訴の提起①——概説、起訴状 |
| 【第13回】 | 公訴の提起②——公訴の対象 |
| 【第14回】 | 公訴の提起③——公訴の要件と効果、まとめ |
| 【第15回】 | 授業内試験 |